

私は、大阪維新の会大阪市議員団を代表して、議案第 230 号大阪市立環境科学研究所条例を廃止する条例案、他一件に対し、賛成する立場で討論致します。この案件については、昨年 12 月、今年 2 月と 2 度否決され、今回で 3 度目の提案になります。

そもそも、この市会でもこの二つの研究所を統合して二重行政の解消を図るんだという共通認識のもとに市立環境科学研究所と府立公衆衛生研究所の統合、独法化について平成 25 年 3 月に府市共同設置の独立行政法人の「定款」、「評価委員会の共同設置に関する協議」が可決されています。

にも関わらず、その後、統合を前に進める為のこの案件が遅々として進んでいないのが現状です。

再三に渡り、統合のメリット、独法化のメリットを委員会でも議論されてきているのにです。

統合によって、全国最大規模の東京都健康安全研究センターに匹敵する規模と機能を持つ研究所が誕生することになります。そのスケールメリットを生かして大規模な感染症や食中毒が発生した場合にその原因を探知し封じ込める為、統合により倍増する研究員を集中的に投入し初動体制を素早く構築することが出来るようになること、またお互いの強みを活かした研究機能の強化が期待されると共に、運営形態が地方独立行政法人化されることにより、事業運営、財務、人事労務面で弾力的かつ効率的な運営が可能となることや、大阪市域に囚われない研究、調査や企業との積極的な共同研究も弾力的に行えるようになります。

このように市民の健康と安全を守る為に研究所の更なる機能強化をしようとする統合、独法化に何故反対するのか？全く理解が出来ないです。

反対というのであれば、市民の健康と安全を守る為には統合、独法化をしてはならないという確固たる理由をお示し願いたいです。

これまで出されてきた反対理由は、政令市には研究所があって然るべき、又大阪市域の公衆衛生研究を大阪市独自でやらなければならない、それから、これまでも府市で連携を図って研究するという事は既に行っているから統合なんて必要ないと言うような、どの理由を取っても市民の健康と安全を守る為に今回の統合、独法化を否定し得るような理由ではない事は明らかです。

まず、政令市に研究所があって然るべきという理由についてですが、つまり他の政令市にもあるんだから大阪市にないのはおかしいという事なんです、この案件をしっかりとご理解頂けてないのでは、とさえ思ってしまうほどの暴論です。なぜなら、大阪市の研究所が無くなるものでは決してなく、機能強化された府市共同設置の研究所を構築するというものです。

また大阪市域の公衆衛生を大阪市独自で研究する必要があるという理由は、あたかも大阪市の境界に壁があるような、まるで見えないバリアでもあるかのようなご意見ですが空も川も繋がってます、また人もつながっているんです。その中で大阪市民の健康と安全を守る為には大阪市域だけを見ていればいいのか、それとも大阪府全体で考えた方がいいのか、どちらの方が大阪市民の安心、安全がより守れるのかという事なんです。

例えば、府内全域で感染症が発生した場合、府と市で別々に検査を行うより検査体制を一本化する事によって迅速かつ正確な対応が可能になることはいうまでもないです。

それから、これまでも府市で連携を図って研究してきたからこれまで通り連携で充分だという理由についても、だからこそ更なる機能強化を図る為には統合が必要なんだと結論付ける事が出来ても、だからと言って、これほどのメリットがある統合を、してはならないという理由には決してならないですね。

そしてもう一つ、この統合案件では大阪市域の環境分野の研究所が無くなるという議論も頂きましたが、これについては、市長答弁で本市直営の体制を整備すると仰っておられますので既に解決済みです。

我々市会議員が一番に考えなければならないのは何たるか？もちろん何を置いても市民の健康と安全、安心です。そう考えた時に、統合、独法化する事によって様々なメリットはあるけれども、デメリットは無いという事がハッキリしたのではないのでしょうか？

メリットしかない、デメリットが無いこの案件、否決される意味がくりかえしになりますが私には理解できません。

そして何よりこの案件につきましては、府では既に可決されてるんです。

この大阪市会でも始めは府と足並み揃えて前へ進み出してたんです。それがその後、一変して統合案件が否決され続けているというのは、どうしてなんでしょうね？ こういった府と市で足並み揃わなければ前に一步も進めないような、いわゆる二重行政事案を解決するべく私達維新の会は都構想を提案させて貰ったのですが、5月17日に結果は出ましたから潔く、それならば自民党会派の皆さんにご提案頂きました大阪戦略調整会議で話し合いで解決させましょうと、賛成させて貰ったのですが、その大阪会議は今、有名無実化しようとしています。都構想に反対された先生方、話し合いで解決出来ると仰って、その話し合いの場としてご提案された大阪会議がご承知の現状です。

殊にこの案件につきましては、先程も述べましたように、府議会では既に可決され、我々市会での可決待ちの状態です。大阪会議では話し合いが出来なくても、この市会で、話し合いで解決させて下さい。市会議員の先生方のご英断により、市民の健康と安全を守る為の機能強化された研究所が設置される事になるんです。どうか皆さん、今一度市民の為に賛成とご決断頂きますよう、宜しくお願ひ申し上げて私の賛成討論とさせていただきます。
ご清聴有難うございました。